

事業報告

令和4年4月1日～令和5年3月31日

令和4年度も新型コロナウイルス感染症は収束の気配が見通せず、社会活動や経済活動は依然として制約の多い1年となりました。そのような中、十分な感染対策を講じると同時に従前とは異なる新たな形式で事業活動を展開しました。

1. 組織広報に関する事業（詳細は3～7頁参照）

(1) 青色申告普及・会勢拡大関係

- ① 青色申告の普及と会組織の維持拡大のため、税務当局と協力し、確定申告期間（2月16日～3月15日）の19日間青色コーナーへ役職員を派遣し、新規入会者20名を獲得しました。
- ② ホームページからの入会者に特典として入会金を免除とすることで、会勢拡大に活用しました。
- ③ 立て看板を作成し役員宅へ設置して、会のアピールをしました。

(2) 会運営関係

- ① 会費の口座振替を推進しました。（4月1日現在 2,075名／2,511名）
1月24日～3月31日の間に申告書・決算書作成指導を受ける会員に「特別会費」の納入をお願いし、1,858,000円（所得税・消費税）の協力を得ました。
- ② 理事会および各委員会を開催し、円滑な会運営の実施に努めました。
- ③ 使用済み切手の収集を行い、社会福祉活動の推進に努めました。

(3) 広報関係

- ① 機関紙「川崎青色」で各種情報を周知し、会活動の広報に努めました。
- ② 10月と11月に広報車による巡回広報活動を行いました。
- ③ ホームページを活用し、会活動の広報に努めました。
- ④ 税を考える週間として、川崎南税務署管内関係民間団体共催で講演会を開催いたしました。
- ⑤ 川崎南税務署主催、関係民間団体後援の税を考える週間川崎アゼリアイベントで会のチラシ（900枚）配布を行いました。

2. 指導に関する事業（詳細は 8 頁参照）

(1) 記帳指導関係

- ① 個別相談会を通じて、会計ソフトでの記帳による青色申告特別控除 55 万円適用を推進しました。
- ② 公共施設での記帳相談会を開催しました。
- ③ 日曜相談のほか新たに土曜日の相談会を行いました。

(2) 決算申告指導関係

- ① 決算書・申告書作成ソフトによる指導を行うと同時に、e-Tax の利用普及に努め、1～3 月に事務局等で指導の完了した会員の 96%、1,669 名の申告書等（消費税含）を送信しました。
- ② 確定申告期相談会は予約制及び指導時間 45 分間を継続することで、密にならず円滑に行えるように努めました。
- ③ 準会員 B（旧賛助会員）申告書作成指導を行いました。
- ④ 公共施設（5 会場）への出張相談会を行いました。

(3) 研修・説明会関係

インボイス制度の説明会を開催しました。

(4) その他

- ① 「会員必携」を希望者に配布しました。
- ② インボイス制度登録申請の届出書 76 件を作成しました。
- ③ 公共施設での源泉・年末調整相談会を行いました。

3. 厚生に関する事業（詳細は 9 頁参照）

- (1) 各種共済制度の加入促進を図り、葬儀サービス等の広報により厚生事業の普及に努めました。
- (2) 顧問弁護士・税理士等による法律・税務の無料相談を実施しました。
- (3) 一般会員を対象にした生活習慣病健診を、5 月、11 月の年 2 回実施し合計 44 名が受診しました。